

【別紙様式 1－1】

南 富 建 衛 号

令和 6 年 1 2 月 2 日

環境大臣 様

南富良野町長 高橋 秀樹

南富良野町（南富良野町地域）循環型社会形成推進地域計画の承認について

循環型社会形成推進交付金要綱第 8 の規定に基づき、循環型社会形成推進地域計画を別添のとおり提出します。

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

（１）責任者の所属部署・建設課 課長 佐々木 智一

（２）担当者の所属部署・建設課環境衛生係 専門員 荒木 勲

（３）連絡先（0167-52-2179、 eisei@town.minamifurano.hokkaido.jp）

南富良野町循環型社会形成推進地域計画

令和 7 年度 ～ 令和 11 年度
(2025 年度 ～ 2029 年度) 5 年間

令和 6 年 (2024 年) 12 月

南富良野町

目 次

1	計画の基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）	4
3	目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）	8
4	循環型社会形成推進のための現状と目標（生活排水の処理）	13
5	目標達成に向けた施策（生活排水の処理）	15
6	関連するその他の施策	17
7	計画のフォローアップと事後評価	19
	総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）	20

南富良野町循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和6年12月2日
-----	-----------

変更日	
-----	--

1 計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等 （作成者）名	南富良野町						
地域内総人口（人）	2,295人						
地域総面積（km ² ）	665.54km ²						
地域の要件	面積	豪雪	過疎				
離島、豪雪、山村、半島、 過疎地域に該当がある市町 村名	南富良野町						
地域の要件がその他の場合 は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）							
組合を構成する市町村							
組合設立に関する、 今後の見通し							

イ. 計画期間

開始年月日	令和7年4月1日
終了年月日	令和12年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

□ 本町を含む5市町村(富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村)では、平成20年に富良野広域連合環境衛生センターを設立し、し尿、浄化槽汚泥及び生ごみの広域処理・堆肥化を行い、今後も継続する予定である。 □ 当該5市町村は、北海道の広域化・集約化計画（以下、道計画と称する。）により上川富良野ブロックに位置付けられ、各自治体にあった6つの焼却処理施設の一元化の他、南富良野町小動物焼却施設など1市町村1施設の共同利用を基本とした広域化・集約化を進めている。 □ また5市町村による富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理検討協議会では、R5-R14の10年間を計画目標期間とする『第3次富良野生活圏一般廃棄物(ごみ)広域分担処理基本計画』を令和5年2月に策定し、各市町村が所有する最終処分場で残余容量が少なく、令和10・11年度で満了となる予定のものは次期整備を進める等、地域における循環型社会の構築に向けた基本方針を設定している。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画（令和4年7月）

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定の場合	予定地域	
	予定年度	
	予定方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない（予定）地域		南富良野町（全部過疎地域であるため）
プラ要件化対象事業の実施		○
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、 その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた 検討状況 ※全ての構成市町村で導入 済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市 (計画の名称)	南富良野町災害廃棄物処理計画（令和5年3月）
未策定の構成市 (策定予定時期)	
備考	仮置き場について、一般廃棄物最終処分場敷地など全10箇所の町有地（合計概算面積：3.6ha）について候補地として設定している。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
①総人口（人）		2,269	2,174	-4.2%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	104	102	-1.9%
	③生活系ごみ排出量（トン）	654	546	-16.5%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	495	446	-9.9%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	⑤総排出量（トン）	758	648	-14.5%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	913	817	-10.5%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	148	133	-10.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	20%	21%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	177	170	-4.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	23%	26%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	0	0	
	年間の熱利用量（GJ）	0	0	
特記事項	出典：南富良野町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）より			

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

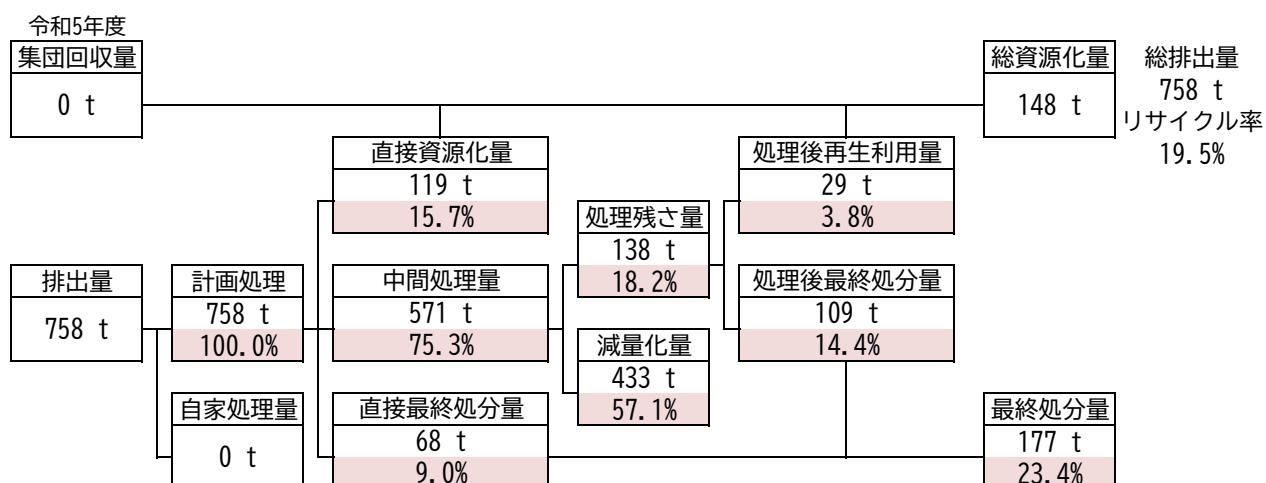
- ②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。
- ④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕
- その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕
- ⑤総排出量：②＋③＋その他排出量の和〔単位：トン〕
- ⑥1人1日当たりの排出量：⑤×10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕
- ⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量＋生活系の資源ごみの量＋集団回収量等の和〔単位：トン〕
- エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕
- ⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

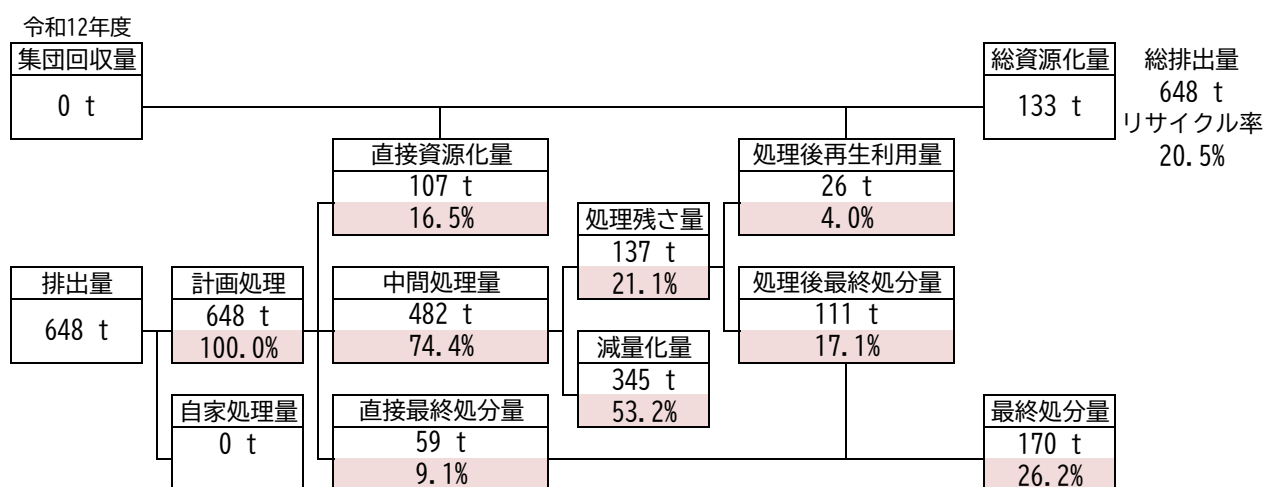
(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）

現状の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

南富良野町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	104	102	-1.9%
	生活系ごみ排出量（トン）	654	546	-16.5%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	総排出量（トン）	758	648	-14.5%
再生利用量	総資源化量（トン）	148	133	-10.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	20%	21%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	177	170	-4.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	23%	26%	

出典：南富良野町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）より

3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（１）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
分別区分及び処理方法は、表2のとおりである。 ■現状：南富良野町は、北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画に基づく富良野生活圏の圏域5市町村（富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村）に含まれており、関係市町村による連携・協力の下、廃棄物の広域処理に向けた適切な役割分担を定めている。 1市町村1施設を基本とし、上富良野町クリーンセンター（上富良野町）で可燃ごみを焼却処理、富良野生活圏資源回収センター（中富良野町）で資源ごみをリサイクル、富良野広域連合環境衛生センター（富良野市）で生ごみの堆肥化とし尿・浄化槽汚泥の処理、南富良野町小動物焼却施設（南富良野町）で動物死体の処理、占冠村一般廃棄物最終処分場（占冠村）で各焼却施設から発生する焼却灰を埋立処分している。 また、南富良野町一般廃棄物最終処分場では、本町で発生した不燃ごみ・粗大ごみを適正に埋立処分している。 ■今後：関係市町村との連携・協力による広域分担処理を継続し、ごみ処理施設の効率的な運営と製品プラスチック等の新たな資源化の推進等について検討する。特に、ごみの分別は最終処分量の削減やリサイクル率の向上に寄与することから、広域圏内の分別品目の統一等を検討する。
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
事業系一般廃棄物の処理については、生活系ごみの分別区分に準じて処理を継続するとともに、事業者の責任として、事業者自らあるいは許可業者による処理施設への適正搬入を指導する。 今後も現状と同様、ごみの発生抑制・減量化に努めた上で、施設に搬入された事業系一般廃棄物の処理を行う。
ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後
現状、産業廃棄物は取り扱っておらず、今後もその予定はない。

（２）処理施設等の整備

上記（１）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3-Eのとおり必要な施設整備、表4のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表5に示す。
--

表2 南富良野町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和5年度)						
南富良野町						
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分
可燃ごみ	焼 却	上富良野町 クリーンセ ンター				
不燃ごみ	埋 立	南富良野町 一般廃棄物 最終処分場				
粗大ごみ	埋 立	南富良野町 一般廃棄物 最終処分場				
容器包装プ ラスチック	リ サ イ ク ル	富良野生活 圏資源回収 センター				
ペットボト ル		富良野生活 圏資源回収 センター				
あきびん		富良野生活 圏資源回収 センター				
古紙類		(再生処理 業者・委託 処理)				
廃乾電池等		(再生処理 業者・委託 処理)				
あきかん		(再生処理 業者・委託 処理)				
生ごみ	堆 肥 化	富良野広域 連合環境衛 生センター				
動物死体	焼 却	南富良野町 小動物焼却 施設				



今 後 (令和12年度)			
分別区分	処理方法	一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼 却	上富良野町 クリーンセ ンター	上富良野町 最終処分場
不燃ごみ	減破 容砕 化・ 埋立	南富良野町 一般廃棄物 最終処分場	
粗大ごみ	減破 容砕 化・ 埋立	南富良野町 一般廃棄物 最終処分場	
容器包装プ ラスチック	リ サ イ ク ル	再資源化 (圧縮・売 却)	富良野生活 圏資源回収 センター
ペットボト ル		再資源化 (圧縮・売 却)	富良野生活 圏資源回収 センター
あきびん		再資源化 (売却)	富良野生活 圏資源回収 センター
古紙類		再資源化 (売却)	(再生処理 業者・委託 処理)
廃乾電池等		再資源化 (売却)	(再生処理 業者・委託 処理)
あきかん		再資源化 (圧縮・売 却)	(再生処理 業者・委託 処理)
生ごみ	堆 肥 化	残渣は埋立	富良野広域 連合環境衛 生センター
動物死体	焼 却	焼却灰は埋 立	占冠村最終 処分場

表３－Ｅ 適正な最終処分のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	南富良野町第2期一般廃棄物最終処分場				
事業主体	南富良野町				
工種	新設工事				
事業目的 (新設等の理由)	既存の南富良野町一般廃棄物最終処分場が逼迫しているため、不燃物など埋立ごみを安全かつ衛生的に処分するよう新設整備する。				
埋立て場所	平地				
型式及び処理方式	被覆型(クローズド型)、準好気性埋立、サンドイッチ方式				
処分場総面積	2829㎡				
処分場埋立面積	900㎡				
処分場埋立容積	4600㎡				
事業期間	2年間				
竣工(事業完了) 予定年月	2028年3月				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	空知郡南富良野町字幾寅3315-1、3313-1番地				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0.0m				
浸水対策					
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	南富良野町地域強靱化計画(令和4年1月)				
プラ要件化の経過措置	—				
埋立期間	15年				
埋立開始(予定) 年月	2028年4月				
埋立終了(予定) 年月	2043年3月				
跡地利用計画	未定				
備考					

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①	②	③		
関連する本体事業の番号	1	1	1		
事業名	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業		
事業主体	南富良野町	南富良野町	南富良野町		
事業目的	最終処分場整備工事のため	最終処分場整備工事のため	最終処分場整備工事のため		
事業概要	実施設計	地質調査及びモニタリング井戸設置	生活環境影響調査		
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○	○		
プラ要件の経過措置	－	－	－		
プラ施設整備事業	－	－	－		
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	最終処分場	管理・計量施設	一時保管施設	焼却施設	
施設名	南富良野町一般廃棄物最終処分場	管理棟 トラックスケール	ストックヤード	南富良野町 小動物焼却施設	
施設所有主体	南富良野町	南富良野町	南富良野町	南富良野町	
型式及び処理方式	準好気性埋立／覆土によるサンドイッチ方式			再燃焼及び乾式集塵	
処理能力（単位）	5900m ³			150kg/h	
エネルギー回収の有無	無	無	無	無	
竣工年月	平成16年3月	平成16年3月	平成16年3月	平成15年12月	
廃止又は休止（予定）年月					
施設所在地	南富良野町字幾寅 3313番地1 3315番地1	南富良野町字幾寅 3313番地1	南富良野町字幾寅 3315番地1	南富良野町字幾寅 3315番地1	
想定される浸水深	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m	
浸水対策					
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件					
廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月					
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号					
備考					

4 循環型社会形成推進のための現状と目標（生活排水の処理）

（１）生活排水の処理に関する現状と目標（全域）

生活排水の処理については、表６に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表６ 生活排水処理に関する現状と目標		現状：令和5年度		目標：令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	1,602	70.6%	1,581	72.7%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	402	17.7%	380	17.5%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	2,004	88.3%	1,961	90.2%
	単独処理浄化槽（人）	21	0.9%	13	0.6%
	非水洗化人口（人）	244	10.8%	200	9.2%
	小計：未処理人口（人）	265	11.7%	213	9.8%
合計：総人口（人）		2,269	100.0%	2,174	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	320		279	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	426		511	
	合計（キロリットル）	745		791	

出典：南富良野町一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）より

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

(2) 各構成市町村の生活排水処理に関する現状と目標

南富良野町		実績		目標	
		令和5年度		令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	1,602	70.6%	1,581	72.7%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	402	17.7%	380	17.5%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	2,004	88.3%	1,961	90.2%
	単独処理浄化槽等（人）	21	0.9%	13	0.6%
	非水洗化人口（人）	244	10.8%	200	9.2%
	小計：未処理人口（人）	265	11.7%	213	9.8%
	合計：総人口（人）	2,269	100.0%	2,174	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	320		279	
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	426		511	
	合計（キロリットル）	745		791	

出典：南富良野町一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）より

5 目標達成に向けた施策（生活排水の処理）

（１）処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道（特定環境保全公共下水道事業）が整備されていない人口散在地域等では、浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、現在、富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村の１市３町１村で構成される富良野広域連合環境衛生センターにおいて処理し、生じた汚泥を脱水後、堆肥化など緑農地利用をしている。

将来においても当該再生利用を続けるものとする。

（２）合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備は、年あたり２基の整備を目標とする。

詳細については、表７のとおりとする。

表7 浄化槽事業等のための整備事業※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付

事業番号	2				
事業主体	南富良野町				
事業名称	浄化槽設置整備事業				
現有設備の内容					
直近の整備済み基数 （基） （令和5年度）	133基				
処理人口（人）	402人				
整備計画					
整備計画基数（基）	10基				
整備計画人口（人）	380人				
事業期間	R7～R11				
国土強靱化計画への記載 （計画の名称）	南富良野町 地域強靱化計画				
備考					

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

3R運動の推進に必要な教育・啓発活動として、町広報紙やホームページによる環境情報の提供、ごみ出しルールの配布及びインターネットでの公開、施設見学会(視察・見学・体験学習)の受入れ対応と説明会等の開催・検討などを実施する。

排出抑制・ごみ減量化の施策として、ごみ処理手数料の徴収継続と必要に応じた見直し、環境配慮型製品の利用・推進、マイバック運動の啓発・推進、処理・処分施設の維持管理と長寿命化の推進などを実施する。

リサイクル促進の施策として、観光施設等への資源回収ボックスの設置、集団回収の促進、製品プラスチックの分別・収集と再資源化の検討などを実施する。

イ プラスチック資源に関する施策内容

容器包装リサイクル法に基づき、容器包装プラスチックの分別・収集を実施している一方で、プラスチック製容器包装以外のプラスチック使用製品は、不燃ごみとして埋立処分している。

プラスチック資源循環法に基づき、容器包装以外のプラスチックの資源化をに向けた取組を検討する。

ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

生活系ごみについては指定袋を媒体とした均一従量制により料金の徴収を実施している。生活系ごみの可燃・不燃・容器包装プラスチック・あきかん・生ごみは指定袋で収集、粗大ごみは処理券(シール)で有料収集、廃乾電池等は回収ボックスで拠点回収。今後、については、新たにごみ処理手数料の金額変更等の予定はなく、現状のごみ処理手数料の徴収体制維持する。

エ リチウム蓄電池に関する対策

リチウム蓄電池の他、テレビや冷蔵庫などの家電リサイクル法対象製品、ピアノ、タイヤなどの処理困難な廃棄物については、今後も町による収集、運搬及び処分をしないものとします。

オ 事業系ごみに関する施策内容

3 R運動の推進に必要な環境・啓発活動として、SDGsなどに関する従業員への環境教育やISO14001やエコアクション21などの環境規格の導入、企業主体の環境教育・イベント等の開催を促進する。

排出抑制・ごみ減量化の施策として、過剰包装の中止、レジ袋削減、環境配慮型製品の製造・販売、製品プラスチックの使用に対する再商品化等の環境に配慮した取組の実践等を促進する。

リサイクル促進の施策として、使用済み製品・部品の再使用、再使用が容易な製品・部品の開発・製造、資源回収ボックスの設置、グリーン購入の実践、資源化・リサイクル施設の整備等を促進する。

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

令和4年度に災害廃棄物処理計画を策定しており、地震時に63t、水害時に2,223tの災害廃棄物が発生すると推計。

※ 落合診療所裏空地、一般廃棄物最終処分場敷地、排雪場、南富良野町除雪管理センター、しらかば団地A棟前空地、幾寅東団地空地、幾寅勤労福祉会館跡地周辺、金山地区福祉交流センター裏空地、金山地区勤労福祉会館跡地、下金山西団地周辺空地を候補地とする。

また、一般廃棄物処理施設における災害廃棄物処理可能量の不足に対し発災後に速やかに対応できるよう、富良野生活圈域市町村をはじめとする道内自治体や民間事業者との連携体制を構築する。

キ 生活排水対策

公共下水道区域において、住民側で設置する公共枿までの接続に必要な排水設備管・接続枿の敷設工事等の整備を促進するよう、環境衛生の向上など公共下水道を利用するメリットを幅広く周知する。

また単独処理浄化槽の新設を禁止する浄化槽法の一部改正（平成13年4月1日）以前に設置された単独処理浄化槽が未だに利用されていることから、当該世帯に対し、生活雑排水を適正に処理するよう合併処理浄化槽への転換を促進する。

合併処理浄化槽の設置を推進するよう、今後も合併処理浄化槽設置整備事業による補助金の交付を継続するとともに、定期的な保守点検・清掃、並びに検査の実施などを指導・徹底する。

7 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、富良野生活圏域内の各市町村（富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村）、国及び北海道と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別 施設名称等	事業 番号	事業主体 名称	規 模		事業期間		交付金交付 期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）						備 考		
			単位	開始	終了	開始	終了	複数計画 合算費	現計画での 総事業費	複数計画 合算費	合計	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度			
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業									0	0	0	0	0	0	0	0	0		
												0							
												0							
エネルギー回収等のための整備事業									0	0	0	0	0	0	0	0	0		
												0							
												0							
廃棄物運搬中継のための整備事業									0	0	0	0	0	0	0	0	0		
												0							
有機性廃棄物リサイクル推進のための整備事業									0	0	0	0	0	0	0	0	0		
												0							
し尿処理施設の改良事業等									0	0	0	0	0	0	0	0	0		
												0							
												0							
適正な最終処分のための整備事業									0	521,620	0	395,748	0	189,756	205,992	0	0		
		南富良野町第2期一般廃棄物最終処分場	1	南富良野町	4600	m ²	R8	R9	R8	R9		521,620		395,748		189,756	205,992	総事業費521,620千円の内訳 ・工事費概算：482,620千円 ・施工監理費 事務費：39,000千円 交付対象事業費395,748千円の内訳 ・工事費概算：386,096千円 ・施工監理費(事務費)：9,652千円 ※工事費概算の2%(482,620×2%) 上記全体に対する各年度の割合 ・令和8年度：48%(土木工事) ・令和9年度：52%(建築工事)	
計画支援事業等									0	57,030	0	57,030	57,030	0	0	0	0		
	事業番号 1 のための計画支援	①	南富良野町				R7	R7	R7	R7		40,070		40,070	40,070				
	事業番号 1 のための計画支援	②	南富良野町				R7	R7	R7	R7		14,060		14,060	14,060				
	事業番号 1 のための計画支援	③	南富良野町				R7	R7	R7	R7		2,900		2,900	2,900				
浄化槽事業等のための整備事業											9,750		3,900	780	780	780	780	総事業費：975千円×2基/年×5年=9,750千円	
	浄化槽設置整備事業	2	南富良野町				R7	R11	R7	R11		9,750		3,900	780	780	780	780	交付対象事業費：390千円×2基/年=780千円/年
	内 訳	浄化槽整備事業（下記事業を除く）		10	基								0					基数：2基/年×5年=10基	
		既設の浄化槽改築事業			基								0						
		浄化槽災害復旧事業			基								0						
		少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業			基								0						
		浄化槽整備効率化事業費											0						
	公共浄化槽等整備推進事業												0						
	内 訳	浄化槽整備事業（下記事業を除く）			基								0						
		既設の浄化槽改築事業			基								0						
		少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業			基								0						
	浄化槽整備効率化事業費											0							
合 計									0	588,400	0	456,678	57,810	190,536	206,772	780	780		